

令和2年7月14日

保護者の皆様

港区教育委員会事務局教育推進部
生涯学習スポーツ振興課長 木下 典子

学校施設開放事業等の再開について

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、学校施設開放事業等を休止しておりましたが、施設の消毒等の感染拡大防止策を徹底することにより、事業を再開いたします。

1 再開の時期

- (1) 校庭 令和2年7月25日(土)から再開
- (2) 体育館、各教室、プール 令和2年8月1日(土)から再開

2 施設の利用にあたっての対応策

体育館等の施設使用後の消毒については、各団体において消毒を実施します。
プールについては、更衣室の密集を避けるため、利用人数を定員の半数以下にするとともに、管理委託事業者による消毒を実施し、施設の安全確保を徹底します。

3 連絡先

学校施設開放事業等に関しては、学校への直接のお問合せはご遠慮いただき、下記担当までお願いいたします。

生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

電話 03-3578-2750

FAX 03-3578-2759